

立川市立小中学校の不登校の現状と対策について

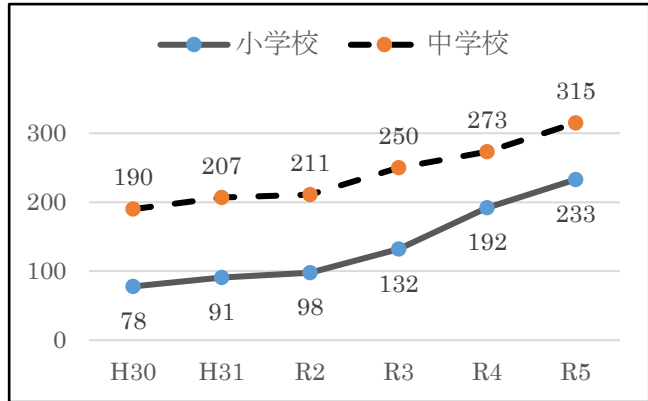
令和6年12月26日
第24回教育委員会定例会資料
教育部指導課

1 不登校児童・生徒の現状について（※不登校児童・生徒とは、年度内に30日以上登校しなかった者）

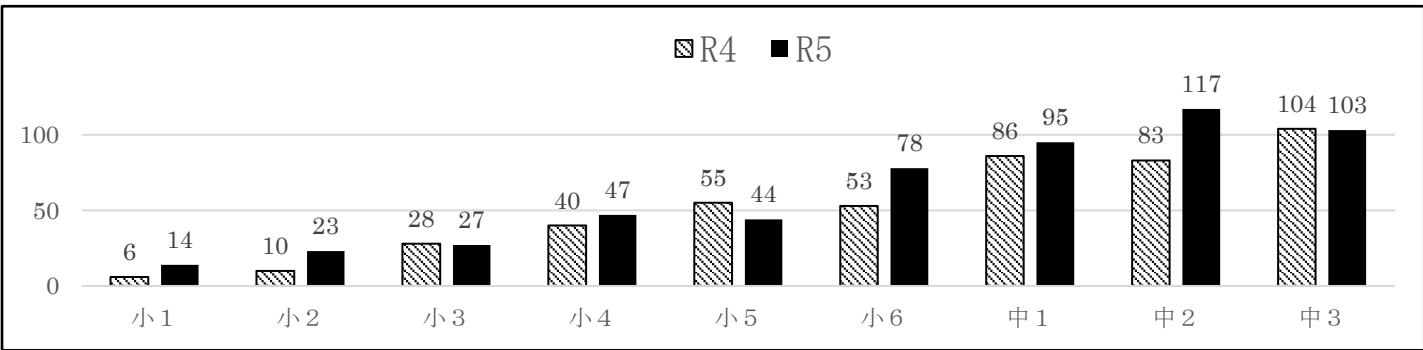
（1）不登校児童・生徒の出現率

		立川市	国	東京都
小学校	R3	1.53 %	1.30 %	1.33 %
	R4	2.29 %	1.70 %	1.78 %
	R5	2.72 %	2.14 %	2.21 %
中学校	R3	6.60 %	5.00 %	5.76 %
	R4	7.25 %	5.98 %	6.85 %
	R5	8.32 %	6.71 %	7.80 %

（2）不登校児童・生徒数の推移（人）



（3）不登校児童・生徒数の学年別内訳（人）



（4）不登校児童・生徒について把握した事実（上段：人数、下段：割合／複数回答可）

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
	いじめの被害の情報や相談があった。	いじめ被害を除く友人関係をめぐる問題の情報や相談があった。	教職員との関係をめぐる問題の情報や相談があった。	学業の不振や頻繁な宿題の未提出が見られた。	学校のきまり等に関する相談があった。	転編入学、進級時の不適応による相談があった。	家庭生活の変化に関する情報や相談があった。	親子の関わり方に関する問題の情報や相談があった。	生活リズムの不調に関する相談があった。	あそび、非行に関する情報や相談があった。	学校生活に対してやる気がでない等の相談があった。	不安・抑うつ等の相談があった。	障害（疑い含む）に起因する特別な教育的支援の求めや相談があった。	個別の配慮（13以外）についての求めや相談があった。
小学校 上段：人 下段：%	5 2.1	23 9.9	15 6.4	28 12.0	5 2.1	20 8.6	21 9.0	32 13.7	54 23.2	2 0.9	60 25.8	70 30.0	10 4.3	16 6.9
中学校 上段：人 下段：%	1 0.3	34 10.8	5 1.6	20 6.3	5 1.6	18 5.7	14 4.4	23 7.3	35 11.1	6 1.9	59 18.7	137 43.5	12 3.8	11 3.5

2 本市における不登校対応に関する取組について（令和6年度）

不登校児童・生徒への支援に対する基本的な考え方

- ①「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、児童・生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指す。
- ②主体的に社会的自立や学校復帰に向かうよう、不登校、不登校傾向のきっかけや継続理由に応じて、適切な支援を行う。

（1）未然防止や早期支援に関する取組

- ア 校内における在籍学級教室以外の居場所の活用（相談室や図書室等の部屋を居場所として設定）
- イ 学校支援員や校内別室指導支援員、エデュケーション・アシスタントの配置による個別支援の充実
- ウ スクールカウンセラー等による相談（学校生活や家庭での生活、友人関係や進路等の個別相談）
- エ 小学校における教科担任制の推進（学級担任だけでなく、学年担任など幅広い教職員による指導・相談体制）
- オ 不登校対応巡回教員の配置による校内体制等の整備や支援体制の充実
- カ 「登校することに不安をもつ児童・生徒の保護者向けリーフレット」の作成と配布

（2）長期化への対応

- ア 教育支援センターでの個別支援の充実
- イ バーチャル・ラーニング・プラットフォームによるバーチャル空間上での個別相談や学習支援
- ウ スクールソーシャルワーカーによる学校と連携した支援

（3）その他

- ア 不登校傾向・不登校状況報告書の作成と報告（児童・生徒の状況把握と関係機関との連携）
- イ スクールソーシャルワーカーのチーム力向上のためのスーパーバイズ
- ウ 東京都によるフリースクール等利用者への支援事業の周知及び諸手続き

3 今後の取組について

（1）未然防止や早期支援に関する取組の充実（様々な困難を抱える児童・生徒への支援の充実）

- ア 不登校対応巡回教員を増員し、学校における支援体制や環境を整備していくとともに、不登校や不登校傾向の児童・生徒の状況を踏まえた適切な対応策を講じていく。
- イ 校内別室指導支援員をより充実させ、児童・生徒の学校での居場所を確保するとともに、学校生活等における不安等に速やかに対応できる支援体制や環境を整えていく。

（2）長期化への対応の更なる充実（誰一人取り残さないためのきめ細かな対応の充実）

- ア 不登校児童・生徒のうち、長期にわたって継続的に登校できていないケースについて、学校・保護者・スクールソーシャルワーカー等の関係機関と連携した継続的支援を充実させる。
- イ 教育支援センター「たまがわ」で実施しているバーチャル・ラーニング・プラットフォームについて、「たまがわ」以外での積極的な活用について検討していく。
- ウ 「学びの多様化学校」や「不登校対応校内分教室」の設置に向けた課題整理・検討を進めていく。

（3）その他（社会的自立に向けた関係機関との連携）

- ア 令和7年4月に開校予定の都立立川緑高等学校（チャレンジスクール／立川市錦町）と連携し、不登校児童・生徒への対応策や支援の在り方について情報共有や協議する場を設定していく。